

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01593	施設名称	三雲リサイクルセンター(不燃物ごみ処理場)		
所在地(住所)	松阪市曾原町2499番地1				
					
根拠条例	松阪市廃棄物施設の設置及び管理に関する条例		担当部署	環境生活部 清掃政策課	
設置年度	平成11年度		財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	旧三雲町時代不燃物処理施設が老朽化し、あわせて容器包装リサイクル法制定に伴い資源リサイクル化を実施していくために施設整備が必要となって現施設にリサイクル施設を建設することとなった。				
施設の設置目的に沿った運営状況	当施設は旧三雲町時代から不燃・資源物の中間処理及び容器包装リサイクル法に基づく再資源化を行うため利用されてきた。合併前は月に4日、合併後の平成19年度からは平日と月1回休日(土・日)に資源ごみの受入れを実施している。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	市街化調整区域		
駐車場(収容台数)	45台				
土 地	敷地面積	3,960㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	不燃物ごみ処理場			
	用途	処理場	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
	建築年月	平成11年 9月20日	建物取得費(全体)	14,500,000円	
	延床面積	142.0㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	9:00~16:00	休所(館)日	土日祝日(一部受入日あり)
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	資源ごみの受入れ、選別、中間処理、再資源化等		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	1.00	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費						運営・事業等経費								
光熱水費						指定管理委託料								
保守点検委託料						その他の経費								
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計						10,571,044	②小計							
④合計(①+②)-③						8,802,835円								
市民一人あたりのコスト						52.09円								
財源			補助金等収入				その他収入			1,768,209円				
			使用料等収入				③年間収入合計			1,768,209円				

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
リサイクルセンターごみ持込車両数	台	29,624	35,967	35,363
リサイクルセンター施設見学者数	人	129	119	109
リサイクルセンター資源物受入れ量	t	386	423	433

(6)関連情報

類似施設	第一清掃工場	近隣施設	ハートフルみくも
------	--------	------	----------

(7)その他

管理・運営上の問題点	・正規職員が常駐していないため、ごみの受入れ・中間処理など委託団体(シルバー人材センター・NPO高齢者退職者事業団)に委ねている
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	平成27年度のごみ一元化に伴い、収集及び処理については新施設・第一清掃工場内の松阪市リサイクルセンターに移るが、三雲管内の住民の資源物の受入れの場としては、利便性も考えたうえで今後も存続させていく必要があると考えられる。ただその際の人員や受入れ日については検討していかなくてはならない。
特記事項	

